様式第２号の１－②【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の１－①を用いること。

学校名	足利デザイン・ビューティ専門学校
設置者名	学校法人白百合学園

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
文化・教養専門課程	クリエイティブデザイン科	夜・通信	令和8年度45単位 令和7年度88単位	令和8年度7単位令和7年度6単位	
服飾・家政専門課程	ファッションデザイン科	夜・通信	令和8年度41単位 令和7年度99単位	令和8年度7単位令和7年度6単位	
衛生専門課程	美容総合科	夜・通信	令和8年度136単位 令和7年度144単位	令和8年度7単位令和7年度6単位	
	トータルビューティ科	夜・通信	令和8年度129単位 令和7年度189単位	令和8年度7単位令和7年度6単位	
	ブライダル・ウェディング科	夜・通信	令和8年度125単位 令和7年度140単位	令和8年度7単位令和7年度6単位	
（備考）					

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

授業時間割を２階受付窓口の情報公開関係ファイル内に設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。

３．要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※　国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	足利デザイン・ビューティ専門学校
設置者名	学校法人白百合学園

１．理事（役員）名簿の公表方法

役員名簿を２階受付窓口の情報公開関係ファイル内に設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	(前職)足利市みどりと文化・スポーツ財団理事長／足利市体育協会会長	2025/5/29～2029/5/28	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	(前職)株式会社役員	2025/5/29～2029/5/28	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	(現職)有限会社役員	2025/5/29～2029/5/28	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	（現職）足利市教育委員会教育委員／認定こども園園長	2026/3/25～2029/5/28	組織運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	足利デザイン・ビューティ専門学校
設置者名	学校法人白百合学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要）

教育課程編成委員会を設け、企業等と密接に連携し、キャリア教育・職業教育双方の充実を図り、社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を教育内容に反映させた授業計画を作成することに努める。
授業計画については、教育課程編成委員会の意見を反映し、１２月ごろから作成、４月初旬に、学生と保護者に対し、説明会にて公表ならびに説明を行う。

授業計画書の公表方法	学生ＨＡＮＤＢＯＯＫを２階受付窓口の情報公開関係ファイル内に設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。

２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が規定の授業時数に達しない場合は、その科目について評価を受けることができない。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

授業課題の作品、定期試験の結果、出席日数、授業への取り組み姿勢等により総合的に評価する。□
授業課題の採点基準に関する目安は以下の通り
Ａ：授業の理解度が技術として十分以上に反映されている、特に優秀なもの
Ｂ：授業の理解度が技術として反映されている、一般的なもの
Ｃ：授業の内容に関して最低限を満たしたもの
定期試験の評価基準に関する目安は以下の通り
Ａ：８０点以上　Ｂ：７０点～８０点　Ｃ：６０点以上
　総合評価を数値に換算する目安は以下の通り
Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点　Ｄ：０点
　数値に換算し評定平均を算出する

客観的な指標の 算出方法の公表方法	授業計画を２階受付窓口の情報公開関係ファイル内に設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

所定の課程を修了した者には、学習評価の上、卒業証書を授与する。
・クリエイティブデザイン科は２年間で１２５単位以上受講し認定を受けた者
・ファッションデザイン科は２年間で１２１単位以上受講し認定を受けた者
・美容総合科は２年間で１３６単位以上受講し認定を受けた者
・トータルビューティ科は２年間で１２９単位以上受講し認定を受けた者
・ブライダル・ウェディング科は２年間で１２５単位以上受講し認定を受けた者
欠席コマ数が年間４０コマ以内の者　（４コマで１日とし、日数に換算して１０日）
２年間で取得資格ポイントを３０ポイント以上取得した者

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生ＨＡＮＤＢＯＯＫを２階受付窓口の情報公開関係ファイル内に設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。

様式第２号の４－②【⑷財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第２号の４－①を用いること。

学校名	足利デザイン・ビューティ専門学校
設置者名	学校法人白百合学園

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	２階受付窓口の情報公開関係ファイルを設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。
収支計算書又は損益計算書	２階受付窓口の情報公開関係ファイルを設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。
財産目録	専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報提供にて公表（https://acd.ac.jp/design-beauty/information/）
事業報告書	２階受付窓口の情報公開関係ファイルを設置し誰でも閲覧可能な状態に供する。
監事による監査報告（書）	専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報提供にて公表（https://acd.ac.jp/design-beauty/information/）

２．教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	専門課程	クリエイティブデザイン科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	125	12	119			

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
50人	17人	0人	3人	7人	10人

（備考）（任意記載事項）

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
授業方法は演習を取り入れる。教育内容は社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を反映させる。授業計画は教育課程編成委員会を設け、企業等と密接に連携し、キャリア教育・職業教育双方の充実を図り作成することに努める。
成績評価の基準・方法
（概要）
授業課題の作品、定期試験の結果、出席日数、授業への取り組み姿勢等により総合的に評価する。 授業課題の採点基準に関する目安は以下の通り。 Ａ：授業の理解度が技術として十分以上に反映されている、特に優秀なもの Ｂ：授業の理解度が技術として反映されている、一般的なもの Ｃ：授業の内容に関して最低限を満たしたもの 定期試験の評価基準に関する目安は以下の通り。 Ａ：８０点以上　Ｂ：７０点～８０点　Ｃ：６０点以上 総合評価を数値に換算する目安は以下の通り。 Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点　Ｄ：０点 数値に換算し評定平均を算出する。

修了・進級の認定基準

（概要）

所定の課程を修了した者には、学習評価の上、卒業証書を授与する。
・２年間で１２５単位以上受講し認定を受けた者
・欠席コマ数が年間４０コマ以内の者（４コマで１日とし、日数に換算して１０日）
・２年間で取得資格ポイントを３０ポイント以上取得した者

学修支援等

（概要）

担任制で、個人面談・三者面談・訪問等も行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
14 人	0 人	14 人	0 人
（ 100% ）	（ 0.0% ）	（ 100.0% ）	（ 0.0% ）

（主な就職、業界等）

印刷会社、広告会社、デザイン事務所、建築会社、設計事務所、雑貨小売店、貴金属店、貴金属製造会社等

（就職指導内容）

講義と個別指導を行う。

（主な学修成果（資格・検定等））

Illustratorクリエイター能力認定試験・Photoshopクリエイター能力認定試験・サービス接遇検定　等

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23	1	4.3
人	人	%

（中途退学の主な理由）

進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

個人面談・三者面談等を行う。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
服飾・家政	専門課程	ファッションデザイン科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2	昼	121	15	108			
年							

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
70 人	65 人	0 人	4 人	1 人	5 人

（備考）（任意記載事項）

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業方法は演習を取り入れる。教育内容は社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を反映させる。授業計画は教育課程編成委員会を設け、企業等と密接に連携し、キャリア教育・職業教育双方の充実を図り作成することに努める。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業課題の作品、定期試験の結果、出席日数、授業への取り組み姿勢等により総合的に評価する。
授業課題の採点基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：授業の理解度が技術として十分以上に反映されている、特に優秀なもの
Ｂ：授業の理解度が技術として反映されている、一般的なもの
Ｃ：授業の内容に関して最低限を満たしたもの
定期試験の評価基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：８０点以上　Ｂ：７０点～８０点　Ｃ：６０点以上
総合評価を数値に換算する目安は以下の通り。
　Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点　Ｄ：０点
数値に換算し評定平均を算出する。

修了・進級の認定基準

（概要）

所定の課程を修了した者には、学習評価の上、卒業証書を授与する。
・２年間で１２１単位以上受講し認定を受けた者
・欠席コマ数が年間４０コマ以内の者（４コマで１日とし、日数に換算して１０日）
・２年間で取得資格ポイントを３０ポイント以上取得した者

学修支援等

（概要）

担任制で、個人面談・三者面談・訪問等も行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
21 人	0 人	21 人	0 人
（ 100% ）	（ 0.0% ）	（ 100.0% ）	（ 0.0% ）

（主な就職、業界等）

洋品店、百貨店、縫製会社等

（就職指導内容）

講義と個別指導を行う。

（主な学修成果（資格・検定等））

パターンメーキング検定・ファッション販売能力検定・ファッションビジネス能力検定・ファッション色彩能力検定・サービス接遇検定　等

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
56	4	7.1
人	人	%

（中途退学の主な理由）

進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

個人面談・三者面談等を行う。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	専門課程	美容総合科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2	昼	136	34	102			
年							

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
240 人	159 人	0 人	7 人	4 人	11 人

（備考）（任意記載事項）

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業方法は演習を取り入れる。教育内容は社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を反映させる。授業計画は教育課程編成委員会を設け、企業等と密接に連携し、キャリア教育・職業教育双方の充実を図り作成することに努める。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業課題の作品、定期試験の結果、出席日数、授業への取り組み姿勢等により総合的に評価する。
授業課題の採点基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：授業の理解度が技術として十分以上に反映されている、特に優秀なもの
Ｂ：授業の理解度が技術として反映されている、一般的なもの
Ｃ：授業の内容に関して最低限を満たしたもの
定期試験の評価基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：８０点以上　Ｂ：７０点～８０点　Ｃ：６０点以上
総合評価を数値に換算する目安は以下の通り。
　Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点　Ｄ：０点
数値に換算し評定平均を算出する。

修了・進級の認定基準

（概要）

所定の課程を修了した者には、学習評価の上、卒業証書を授与する。
・２年間で１３６単位以上受講し認定を受けた者
・欠席コマ数が年間４０コマ以内の者（４コマで１日とし、日数に換算して１０日）
・２年間で取得資格ポイントを３０ポイント以上取得した者

学修支援等

（概要）

担任制で、個人面談・三者面談・訪問等も行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
57 人	0 人	57 人	0 人
（ 100% ）	（ 0.0% ）	（ 100.0% ）	（ 0.0% ）

（主な就職、業界等）

美容室

（就職指導内容）

講義と個別指導を行う。

（主な学修成果（資格・検定等））

美容師免許・パーソナルカラリスト検定・サービス接遇検定　等

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
135	6	4.4
人	人	%

（中途退学の主な理由）

進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

個人面談・三者面談等を行う。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	専門課程	トータルビューティ科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2	昼	129	21	104	4		
年							

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80 人	69 人	0 人	3 人	3 人	6 人

（備考）（任意記載事項）

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業方法は演習を取り入れる。教育内容は社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を反映させる。授業計画は教育課程編成委員会を設け、企業等と密接に連携し、キャリア教育・職業教育双方の充実を図り作成することに努める。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業課題の作品、定期試験の結果、出席日数、授業への取り組み姿勢等により総合的に評価する。
授業課題の採点基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：授業の理解度が技術として十分以上に反映されている、特に優秀なもの
Ｂ：授業の理解度が技術として反映されている、一般的なもの
Ｃ：授業の内容に関して最低限を満たしたもの
定期試験の評価基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：８０点以上　Ｂ：７０点～８０点　Ｃ：６０点以上
総合評価を数値に換算する目安は以下の通り。
　Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点　Ｄ：０点
数値に換算し評定平均を算出する。

修了・進級の認定基準

（概要）

所定の課程を修了した者には、学習評価の上、卒業証書を授与する。
・２年間で１２９単位以上受講し認定を受けた者
・欠席コマ数が年間４０コマ以内の者（４コマで１日とし、日数に換算して１０日）
・２年間で取得資格ポイントを３０ポイント以上取得した者

学修支援等

（概要）

担任制で、個人面談・三者面談・訪問等も行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
28 人 （ 100% ）	0 人 （ 0.0% ）	28 人 （ 100.0% ）	0 人 （ 0.0% ）

（主な就職、業界等）

エステティックサロン、ネイルサロン、化粧品小売店　等

（就職指導内容）

講義と個別指導を行う。

（主な学修成果（資格・検定等））

認定エステティシャン資格・ＪＮＡジェルネイル技能検定・ＪＭＡメイクアップ技術検定試験・接客心理検定　等

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
59 人	5 人	8.5 %

（中途退学の主な理由）

進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

個人面談・三者面談等を行う。

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	専門課程	ブライダル・ウェディング科	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	125	36	69	20		

学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
50 人	26 人	0 人	2 人	5 人	7 人

（備考）（任意記載事項）

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

授業方法は演習を取り入れる。教育内容は社会的・職業的自立に必要な能力や態度、最新の実務の知識・経験を反映させる。授業計画は教育課程編成委員会を設け、企業等と密接に連携し、キャリア教育・職業教育双方の充実を図り作成することに努める。

成績評価の基準・方法

（概要）

授業課題の作品、定期試験の結果、出席日数、授業への取り組み姿勢等により総合的に評価する。
授業課題の採点基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：授業の理解度が技術として十分以上に反映されている、特に優秀なもの
Ｂ：授業の理解度が技術として反映されている、一般的なもの
Ｃ：授業の内容に関して最低限を満たしたもの
定期試験の評価基準に関する目安は以下の通り。
Ａ：８０点以上　Ｂ：７０点～８０点　Ｃ：６０点以上
総合評価を数値に換算する目安は以下の通り。
　Ａ：３点　Ｂ：２点　Ｃ：１点　Ｄ：０点
数値に換算し評定平均を算出する。

修了・進級の認定基準

（概要）

所定の課程を修了した者には、学習評価の上、卒業証書を授与する。
・２年間で１２５単位以上受講し認定を受けた者
・欠席コマ数が年間４０コマ以内の者（４コマで１日とし、日数に換算して１０日）
・２年間で取得資格ポイントを３０ポイント以上取得した者

学修支援等

（概要）

担任制で、個人面談・三者面談・訪問等も行う。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
13　人	0　人	13　人	0　人
（　100%　）	（　0.0%　）	（　100.0%　）	（　0.0%　）

（主な就職、業界等）

結婚式場、ホテル　等

（就職指導内容）

講義と個別指導を行う。

（主な学修成果（資格・検定等））

アシスタントウェディングプランナー・ブライダルビューティプランナー・レストランサービス技能検定・ブライダルコーディネート技能検定　等

（備考）（任意記載事項）

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
32	3	9.4
人	人	%

（中途退学の主な理由）

進路変更

（中退防止・中退者支援のための取組）

個人面談・三者面談等を行う。

②学校単位の情報

ａ）「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料（年間）	その他	備考（任意記載事項）
クリエイティブデザイン科	100,000 円	600,000 円	710,000 円	施設費・実習設備費・教材費
ファッションデザイン科	100,000 円	600,000 円	710,000 円	施設費・実習設備費・教材費
美容総合科	100,000 円	600,000 円	720,000 円	施設費・実習設備費・教材費
トータルビューティ科	100,000 円	600,000 円	710,000 円	施設費・実習設備費・教材費
ブライダル・ウェディング科	100,000 円	600,000 円	710,000 円	施設費・実習設備費・教材費

修学支援（任意記載事項）

納入期限の延長や分割して納入できるよう取り組んでいる。
特待推薦制度を設け、優秀な学生を募集し、試験を行い、合格者には学費を減免する。

ｂ）学校評価

自己点検評価結果の公表方法

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報提供にて公表
（https://acd.ac.jp/design-beauty/information/）

第三者評価の基本方針（実施方法・体制）

第三者評価が未実施のため、学校関係者評価をもって代える。
学校評価に関する規程に基づき学校関係者評価委員会を組織し、本校の教育活動・学校運営に対し評価を行う。
主な評価項目は、教育理念・目的・人材育成像・学校運営・教育活動等。
評価委員会の構成は、委員定数は最低１０名、各専門分野の業界関係者・関係企業をそれぞれ１名以上選任するとともに卒業生代表・保護者代表を選任する。
評価結果の活用方法は、前年度の評価を受け、重点化された評価内容、必要な助言等を当年度の重点目標に設定し反映させ改善につなげる。総責任者は学校長が行う。

第三関係者評価の委員		
所属	任期	種別
公益財団法人	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界団体委員
商工会議所	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界団体委員
協議会	2025年4月1日～ 2027年3月31日	業界団体委員
会社	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業委員
会社	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業委員
会社	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業委員
会社	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業委員
会社	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業委員
卒業生代表	2025年4月1日～ 2027年3月31日	卒業生代表
保護者代表	2025年4月1日～ 2027年3月31日	保護者代表
第三者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）		
専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づく情報提供にて公表 （https://acd.ac.jp/design-beauty/information/）		
（備考）		
第三者評価が未実施で実施予定時期については検討中		

c）当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）
https://acd.ac.jp/design-beauty/

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる**人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）**について、該当する人数が**1人以上10人以下の場合**には、当該欄に**「－」を記載**すること。該当する人数が**0人の場合**には、**「0人」**と記載すること。

学校コード（13桁）	H109310000042
学校名（○○大学 等）	足利デザイン・ビューティ専門学校
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人白百合学園

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		75人（ 33 ）人	72人（ 33 ）人	76人（ 35 ）人
内訳	第Ⅰ区分	32人	34人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅱ区分	13人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	13人	－人	
	区分外（多子世帯）	－人	12人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				76人（ 35 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	－人
３月以上の停学	0人
年間計	－人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	0人	－人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	－人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。